

四日市市告示第 597 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の市道の路線の区域を変更する。

なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、公示の日から3週間一般の縦覧に供する。

令和4年12月15日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(区域変更)

(都市整備部道路管理課)

整理 番号	路線名	区域変更前起終点	追加区間幅員 削除区間幅員	追加区間延長 削除区間延長	備考
		区域変更後起終点	変更前幅員 変更後幅員 (m)	変更前延長 変更後延長 (m)	
1	古川2号線	楠町南川字東浦274 楠町南川字東浦273	6.3~11.8 -	87.6 -	区域を変更する 延長を変更する 幅員を変更する
		楠町南五味塚字八島1400-3 楠町南川字東浦273	6.0~10.0 6.0~11.8	231.3 318.9	
2	曙23号線	曙町193 曙町193	4.8~4.9 -	29.3 -	区域を変更する 延長を変更する 幅員を変更する
		曙町193 曙町197-3	4.3 4.3~4.9	12.5 41.8	
3	赤堀5号線	赤堀二丁目2055-2 赤堀三丁目2143	3.5~12.0 -	130.5 -	区域を変更する 延長を変更する
		赤堀二丁目2055-2 赤堀南町2150-1	2.8~14.6 2.8~14.6	488.7 619.2	
4	赤堀14号線	赤堀三丁目2095 赤堀三丁目2143	3.6~10.0 -	143.1 -	区域を変更する 延長を変更する 幅員を変更する
		赤堀三丁目2095 赤堀三丁目1904-5	6.1~13.2 3.6~13.2	155.9 299.0	
5	上海老16号線	上海老町字東大沢1648-89 上海老町字東大沢1648-74	- 3.8~7.6	- 39.3	区域を変更する 延長を変更する 幅員を変更する
		上海老町字東大沢1648-89 上海老町字東大沢1648-78	3.8~10.5 3.9~10.5	275.6 236.3	